

令和５年度 小谷村教育委員会 １０月定例会 会議録

◎開催日時 令和５年１０月２５日（水）

開会：１６時３０分

閉会：１７時２０分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 関 芳明
教育長職務代理人 太田 久吉
教育委員 片山 弥生
教育委員 松澤 彰一
教育委員 深澤 和子

◎欠席者 な し

◎傍聴者 な し

◎職務のため出席した者 教育課長 太田 勝

１ 開 会 （１６：３０）

○教育長 令和５年度小谷村教育委員会１０月定例会の開会を告げる。

定刻となりましたので、只今から１０月の定例教育委員会を始めさせていただきます。宜しく申し上げます。めっきり秋っぽくなり大分涼くなりましたが、体調に気をつけながらお過ごしいただきたいと思います。

２ 日程の報告

日程第１ 前回会議録の承認

○教育長 日程第１、前回会議録の承認ということで事前に会議録を送付させていただきましたが、何か修正点などございましたでしょうか。

《特になし》

宜しいでしょうか。ありがとうございます。では、送付したものを会議録とさせていただきますので宜しく申し上げます。

○出席委員 一同了承

日程第２ 教育長事務報告

○教育長 日程第２、教育長事務報告です。裏面に記載させていただいておりますのでご覧いただきたいと思います。特に１０月の１６日から２０日まで５日間、中学生と一緒に台湾交流研修に参加してまいりましたので、内容については後ほど触れさせていただきます。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第18号 令和6年度より小学校で使用する教科書の採択について

議案第19号 令和6年度使用中学校用教科書の採択について

議案第20号 小谷村図書館のインターネット端末利用規程の制定について

○教育長 日程第3に移らせていただきます。議案上程、説明、質疑、採択ということで、今回、3つ議案を上程させていただいております。

まず初めに、議案第18号、令和6年度より小学校で使用する教科書の採択について、議案第19号、令和6年度使用中学校用教科書の採択について、併せて説明させていただきます。この2つの議案については、本来であれば7月の教育委員会でお伺いしておかなければいけなかった議案であります。追認ということをお願いしたいと思います。議案の前に、綴ってある後ろの方に資料と書いてあるものがあります。教科書用図書採択の流れですが、まず教科書は4年の周期で検定が行われて、1年目に発行者による著作編集が行われて、2年目に文部科学大臣の検定が行われ、3年目に採択を行って、4年目に使用する、という流れになっています。今回は、小学校の教科書が来年から使用が始まるということで、今年度採択の流れになっています。裏面をご覧ください。小、中学校の教科書の検定、採択の周期ということで、採択作業がスムーズに行われるように周期が1年ずれています。下の図をみてください。令和5年度のところ、小学校は令和5年で採択、使用開始が令和6年となります。中学校は来年度に採択をして使用開始は令和7年度という流れになります。次のページにいて、義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み、ということですが、教科書の検定は文部科学大臣が行って、採択の権限というものは、公立学校については所管の市町村教育委員会にあることになっています。図3の一番下のところ、市町村教育委員会のところがありますが、小谷村、大北地域の場合は右下の図になります。共同採択地区というものが大北5市町村で構成されておりまして、この中で調査員を出して選定委員会を設けて、地区の中で協議会を設けてあってそこで教科書を決定する流れになります。それを受けて教育委員会で採択する形になっています。7ページをご覧ください。真ん中から下の米印に採択地区についての説明がありますが、市町村立の小、中学校で使用する教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にあるが、無償措置法により採択に当たっては、市町村の区域またはこれらの区域を併せた地域を採択地区として設定し、地区内の市町村教育委員会が協議して種目ごとの同一教科書を採択することになっている。また共同採択地区内の市町村教育委員会は、協議により規約を決めて採択地区協議会を設け、採択地区協議会における協議の結果に基づいて、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならない。採択地区は自然的、経済的、文化的条件を考慮して決定する。長野県は12地区となっておりまして、大北については大北地区市町村教科書採択連絡協議会を設けて、その中で決定をしている形になります。次のところに7月12日付の通知がありますが、大北地区の連絡協議会から、令和6年度より小学校で使用する教科書の選定結果ということで報告を受けております。これに基づいてこの教科書を使うということ、それぞれの市町村教育委員会でお認めいただくこととなっております。2回目の選定会議の時に出張中のため出られなかったのですが、協議していただく中で、記載されてい

る教科書が、大北地区で使用する教科書として決定されたということでもあります。次のページは中学校の教科書の選定結果ですが、中学校の教科書については令和４年度で使用していたものと同じものを使いなさいという決まりがございますので、令和６年度についても同じ教科書を使うことになります。同じ流れを来年度、中学校について教育委員会でお話させていただくことになります。事後の報告になり大変申し訳ないですが、第１８号、１９号については教育委員会でお認めいただいたということで宜しいかお諮りします。

○太田職務代理者　４年間同じ教科書を使う訳なので、例えば２歳上の兄がいて、その教科書を弟が使うことは可能ですよね。

○教育長　　実際は可能だと思いますが、教科書は無償ですので、個々の事情はあると思いますが生徒数に応じて必要数を報告する形になりますので、同じであっても配布となります。

○深澤委員　　中学の入試制度が来年度から変わるとは思いますが、教科書は変更なしで支障はないのでしょうか。高校入試が変わりますよね。

○教育長　　入試は変わりますが、教科書自体は変わらず、入試制度が変わることだと思います。

○深澤委員　　習う内容は変わらないという事です。

○太田職務代理者　何年生からですか。

○深澤委員　　今の中学２年生からです。娘が中３なんです、小学生の頃は今の中３からと言われていましたが、中２からになりました。前期と後期というのが変わると聞いていて、前期は面接とかだけですが前期も学科試験が行われるようで、内容も前期と後期で違うように聞いていて、どうしようかと思っていたら次の学年からとなりました。

○教育長　　入試制度自体が変わるということで、学ぶ内容については、教科書は今までどおりということです。

では、１８号、１９号お認めいただくということで宜しくお願いします。

○出席委員　　一同了承

○教育長　　続いて議案第２０号、小谷村図書館のインターネット端末利用規程の制定について、事務局より説明をお願いします。

○教育課長　　お願いします。議案第２０号、小谷村図書館のインターネット端末利用規程の制定についてということで、デジ図書信州という長野県の図書館と連携して、アプリをダウンロードするとスマホでみられるというものがあります。村長の言う、さりげなくデジタルな小谷村ということもありまして、利用しやすいように図書館窓口にはＡ４版のタブレットを配備しました。既に使っているデスクトップ用のパソコンがあって、インターネットに接続できる環境がありますが、改めて見なおしたところ小谷村には規程が整備されていなかったの、県立図書館の利用規程を参考にして、同じような内容で作成してあります。図書館のインターネット端末の適正な運用管理を図る目的で定めるものです。利用機器は、既にあるインターネット用デスクトップパソコン、データベース用デスクトップパソコン、これはパソコンの中に信毎データベースとか入っ

ているものです。それと今年度配備したタブレットとなっています。利用資格は、図書館のカードを持っている方は良いんですが、持っていない方でも身分証明できるものが示せば利用できますとしています。利用時間は図書館の開館時間内で1回あたり1時間、待機がなければ1回延長が可能としています。利用方法としては図書館に備付けの申込書に記入していただく内容になっています。利用料は無料、利用管理のため利用簿を備え付けます。利用制限は色々ありますが、有料サイトへの接続は出来ない、持込のCD、DVD等の接続は出来ない、有害サイトへアクセスし危害があれば利用者が責任を負う、等のことが記載されています。複写の申込ということで、プリントアウトしたり、それをコピーする場合には窓口で記載の金額を支払っていただくことになります。既に利用はある訳ですが、本日お認めいただければ11月1日から正式な形で規程を定める内容です。説明は以上です。

○教育長 説明が終わりましたが、質疑等ございますでしょうか。

○松澤委員 利用端末は実際何台くらいあるんですか。

○教育課長 デスクトップパソコンが1台、その中にデータベース用というのは信毎ともう1つコマンドがあって開けるようになっていて、それとタブレットは1台です。で物は2台です。

○深澤委員 今設置されているパソコンは利用はありますか。

○教育課長 それほど多くないですが、利用はあります。隣にDVDが観られる別の機器があって、図書館で借りて見られるのでどっちを使っているのかまでは私も詳しくは見ていない訳ではないですが、それほど頻繁に利用がある訳ではないです。

○深澤委員 並びにあるんですか。

○教育課長 はい、並びであります。

○深澤委員 図書館に入って左側の、図書の検索ができるのとは別ですか。

○教育課長 別になります。図書館に入って正面右奥にあるやつです。タブレットは窓口にあります。

○深澤委員 これで積極的に利用してくださいみたいに宣伝するんですか。

○教育課長 今回は利用規程を設けました、ということで運用を改めて書面化したというだけですので、実際には既に運用していることもありますので、これで利用が頻繁に増えるということはないと思います。今回は自分のスマホより見やすいA4サイズを配備したこともありますので、デジ図書信州の案内も含めて広報等に載せたりしてはいますけども、今までこういう規程がなかったのも、改めて後追いのような形になりますが、定めますということです。

○教育長 他には宜しいでしょうか。

○太田職務代理者 このパソコンではYouTube等へもアクセスできますか。

○教育課長 できると思います。そこから変なところへアクセスして何かあれば利用者の責任ですよ、というところも記載しています。

○太田職務代理者 国立国会図書館からの資料は利用できる、とあるけど、第1条に別に定めるとありますが、これはどうやってみるんですか。

○教育長 これは別に定めるとしてありますが、こちらの定めについては既に定め

られているものです。

○太田職務代理者 利用する人は最初使い方が分からないと思いますが、司書の方が教えてくれるのでしょうか。

○教育課長 もちろん司書が案内します。

○片山委員 申請様式のところたまたま目についたんですけど、下記込みとなっていますが、これは書込みですかね。

○教育課長 大変失礼しました・・・下記込みではなく、書込みですね。ありがとうございます。

○教育長 では、議案第20号はお認めいただくということで宜しいでしょうか。

○出席委員 一同了承

日程第4 報告及び協議

1 児童生徒の様子について

○教育長 続いて日程第4、報告及び協議ということで、児童生徒の様子についてですが、4年ぶりに台湾交流事業が実施できましたので少し報告させていただきます。

今回は富山空港の就航がまだということで、小松空港から発着して4泊5日で実施しました。初日と最終日は、行く日と帰る日ということになりますので、実際の台湾での交流は中3日間ということになります。今回、当初から交流事業について取り組んできていただいた竹塘国民中学校の黄校長先生という方がいらっしやいまして、その方が色々交流事業については全て面倒をみていただきました。子供たちが台湾に着いた時から竹塘中学校の子ども達も数名、冬に来る予定の子と聞いていますが、出迎えていただきまして、その時から小谷の子ども達と一緒に、2年生のバスと3年生のバスに分かれて乗りましたけれど、それぞれ乗車していただき、その時から交流を始めさせていただきました。最初は二水（ニスイ）という、割と静かなところにある学校なんですけど、国や県の関係で宿舎のような施設がありまして、合宿所のような感じですが、そこに2泊させていただく形でした。そこにアスレチックのような施設がありまして、クライミングや綱渡りのような2つものを、向こうの施設管理の方がついでにいただき、小谷の子供たちが体験してきました。特にクライミングのところでは、中々上まで行くのが大変なんですけど、みんな頑張って挑戦して、上手くいけない子を応援しながら取り組んでいただきました。夜はレストランで食べましたが、子ども達は味に慣れなかったかもしれませんが、楽しそうに食べていたかなと思います。朝食は作っていただいた、初日はサンドイッチ、2日目は肉まんでしたが、運んでいただいたものをご馳走になりました。竹塘中学校では、黄校長先生がいる大きな学校なんですけど、交流がメインとなりましたけども、途中で松川村と交流している鹿港（ルーガン）という地区で、向こうの子たちと三輪車に乗ってグループごとに案内してもらったり、買い物も一緒にやってもらって、交流が深まったのかなと思います。言葉が難しい面もあったんですけど、向こうの子供たちがスマホの翻訳みたいなものを使いながら、コミュニケーションをとっていました。楽しかったと思います。次の日は竹塘中学校での歓迎交流会ということで、600人くらいだったか大きな学校なんですけど、みんなで出迎えていただいて歓迎会をやっていただき、

その中で小谷中の生徒たちはダンスのパフォーマンスを披露して、台湾の人に見ていただきました。授業については、音楽と英語と体育の授業、あとボーイスカウトの設定があり、それぞれ参加をして交流を深めてきました。体育はバスケットボールを3オン3で行ったり、英語や音楽の授業は台湾の生徒に交じって授業を受けてきました。台北に戻ってからは、市内観光もさせていただきましたけれども、天候も雨に降られることなく、滞在中、良い研修が出来たと思います。子供たちも元気でしたけど、流石に終盤にきて疲れてしまった生徒もでてしまいましたが、いい交流研修になったんじゃないかと思っていますし、無事、みんな元気で帰って来ることができましたので、ご報告させていただきます。

○深澤委員　　すごく楽しかったみたいで、沢山話してくれました。最初の2日間は寮みたいなのだったので、食事が薬膳鍋みたいなの、すっぽんが入った鍋だったようなんですが、すっぽんの手がプカプカ浮いていたり、香りが独特だったとか、部屋が大部屋に寝袋で、その分台北のホテルが快適で食事も美味しくて、買い物とかも満喫したと言っていました。行く前は卒業したら友達とディズニー行きたいねとか言っていたのが、韓国にコスメ旅行にする？とか帰ってきたらワンステージ視野が広がったのかな、と感じています。ありがとうございます。中1の子が、ちょうど掃除の時間だったのかな、ベランダに並んでお出迎えしてくれて、どうだった？どうだった？とみんな聞いてくれて、行きたいな、うちの時まで予算あるかな、って心配していました。

○教育長　　今回、本当に濃密な良い研修が出来たと思いますし、こういう風に出来れば良いなと思います。この冬には台湾から子どもが30人、大人10人ほどで1月22日から小谷村に来てスキーをして、中学校と交流する計画になっています。何より全員無事に元気で行ってこられて良かったです。ありがとうございます。

2 当面の行事予定について

○教育長　　次、当面の行事予定に移らせていただきます。27日金曜日には、長野県市町村教育委員会研修総会が行われますので、松澤委員さん宜しくお願いします。7時に役場を出ますので宜しくお願いします。文化祭が28日、29日の土日に行われます。定例表彰式が11月3日の金曜日、10時からサンティンです。牧の入りの茅刈り体験会というものが、来年の草原サミットのイベントとして予定しており11月5日に行われます。県招地教委連絡協議会が6日月曜日になります。午後になりますが太田職務代理さん宜しくお願いします。おたり学校園運営委員会、中学校部会ですが11月7日に予定されておりますので出席予定の方は宜しくお願いします。菊川市の教育委員会視察研修懇談会が11月8日に行われます。別添でお手元に菊川市教育委員会視察研修という資料を配布していますが、9時から役場で委員さんとの研修を行って、10時半から小学校の視察となっていますが、皆さんご出席宜しいでしょうか。9時から10時20分の予定なんです。菊川市からは教育長さん以下8名で、教育委員さん3名、あとは事務局の方ですが総勢8名でお見えになられます。事前に送って頂いた資料になりますが、菊川市教育大綱、教育方針を送って頂いております。またご覧いただけたらと思います。どんな話になるか分かりませんが、意見交換の時間がありますので、皆様からも菊川市

の教育委員さんに聞いてみたいことがあれば、懇談していただければと思います。

○片山委員 この時間だけで宜しいでしょうか。

○教育長 そうですね、良いと思います。もし時間に余裕があれば小学校も同行いただけたらと思いますが、基本的に懇談だけで良いと思います。

○片山委員 場所はどちらになりますか。

○教育長 視聴覚室で行います。

○松澤委員 では8日は小学校まではよろしいでしょうかね。

○教育課長 学校の案内は小学校にお願いしてあるので、一緒にいていただければ尚よい、くらいで良いんじゃないですかね。

○教育長 一緒に回っていただくのは、お時間があればという形で結構です。

○深澤委員 菊川市には今年も子ども達、普通に夏に行けたんですか。

○教育課長 はい、いつもどおり7月に行っています。

○深澤委員 向こうの小学校と交流とか。

○教育課長 そうです。ちょっと学校の名前は忘れちゃいましたが。

○深澤委員 毎年、学校は変わるんですよ、確か。菊川市や白子町の臨海や修学旅行には教育委員は行かないですよ、今までも。

○教育課長 教育委員さんは行っていないですね。

○深澤委員 白馬の教育委員さんは、太地町や河津町に1人交代でついていくそうですが、小谷はどうなりましたっけ。

○教育課長 臨海は、車は別でついて行って、初日は臨海がメインなので泳ぐときに溺れないようにフォローとかして、翌日に小学校で交流するんですが、課長、係長、係員で2人行く感じで、白子町は修旅と交流会なので教育長ともう1人という感じです。

○深澤委員 バスとは別便ですか。

○教育課長 そうですね、特に修学旅行は交流のあとは東京方面に行くので、事務局は先に帰ってきます。

○太田職務代理者 日程の1日目は教育委員は関係ないですね。

○教育長 1日目は大丈夫です。

○太田職務代理者 古民家レストランNAGANOってどこにあるんですか。

○松澤委員 柵池の沓掛です。

○片山委員 菊川市の方が来るとき、どんな交流していたかとか、分かっていた方が良いでしょうね。

○教育長 そうですね、ちょっとまとめてお知らせします。

○深澤委員 新型コロナの時は、ちょっと時期遅らせて行ったりしていましたよね。今の時期だけど臨海だ、とか言っていた気がするので、その時は何をやったのかとか。12月だったかな。

○松澤委員 そうですね、冬とかですもんね。

○教育長 では、ここ数年の内容をまたお知らせします。あと同じ日ですが、就学相談委員会が予定されております。午後3時ですが、太田委員さんお願いします。校舎長会は17日になります。当面の行事予定は以上です。

3 その他

○教育長 その他は特にありません。

日程第5 自由討議

○教育長 自由討議ですが何か皆さんからございますでしょうか。

○深澤委員 川内に猿とか熊とか出て、農林課の方が色々対策してくださって、猿対策で檻をあっちこっち仕掛けて、神社の下のアパートの向かいのところで子猿が捕まったんですって。それを四に檻の周りに餌を撒いて群れを獲る計画をして、24時間監視カメラで監視しますって聞いて、それで罠に掛かったらたくさん来るから危ないかなと思って、近所の子どもとかには言っておきますね、って話をして、子どもとお母さんたちに立ち話で、檻や猿とかいても近寄っちゃダメだよ、何かあったら役場に言うんだよって話したんですけど、保護者の方から予め教育委員会を通して保護者に通知があった方が良くないじゃないですか、ってご意見があったので、農林課の方にはこういう意見があったから教育委員会と相談してくださいねとお願いしたんですけども。個別に言わなくても良いと思うんですけど、時期的に、登下校の時に危ないから檻には近寄っちゃいけないよ、とか言ってもらったら良いかなと思います。檻って触っても閉まらないですよ。

○松澤委員 中に入って餌を獲ると閉まる仕掛けだと思うんですよ。

○深澤委員 子ども達が引っかかるということはないですよ。

○松澤委員 中に入らない限りは、大丈夫だと思いますけど。

○教育長 入っても、餌とか引っ張ったりしないと、大丈夫だと思いますけど。

○片山委員 ネズミ捕りの大きいみたいな感じですかね。

○教育長 結構近くに設置したんですね。結局入らなかったんですね、多分。

○深澤委員 来なかったみたいです。

○太田職務代理者 結局猿をみんな駆除するってことですか。

○深澤委員 群れがいて、夏前にいっぱい来ていた時は子猿が捕まって、助けようとしてか群れが来て、周りにいたみたいです。それで、群れごと捕獲できたって大町で事例があったらしくて、こっちでも餌撒いたりしてやったけど来なかったみたいです。熊が出るときは猿が来なかったみたいです。今はあまり見かけないですけど、冬とか来るかな、と思って。

○教育課長 群れで移動しますもんね。農林係からは相談があって、周知することはもちろん出来ますということだったんですけど、農林としては場所はあまり言いたくない面もあるみたいです。檻を設置するので、見かけても近寄らないようにといった案内をしていけば良いかと思います。

○深澤委員 檻とか、熊、猿見かけても絶対近寄らないで、すぐ大人に報告してくださいという感じで。

○教育長 ありがとうございます。他には宜しいでしょうか。

○出席委員 特になし

日程第 6 次回委員会の開催予定

○教育長 次回の開催予定ですが、11月24日の金曜日とさせていただきたいと思いますが宜しいでしょうか。

○出席委員 一同了承

○教育長 では11月24日金曜日の、16時30分からということでお願いします。

閉会を告げる

(17 : 20)